

2014 年政府活動報告のポイント

田中 修

はじめに

3月5日、全人代が開催され、李克強総理が総理就任後最初の政府活動報告(以下「報告」)を行った。その主要なポイントは以下のとおりである¹⁾。

1. 構成

第1部は2013年の政策回顧である。第2部では2014年の政策の総体的手配、第3部では2014年の重点政策を個別に列挙している。

重点政策の比較

2014 年	2013 年
1. 重要分野の改革を推進し、新たなブレークスルーを得る	1. 経済発展方式の転換加速、経済の持続的で健全な発展の促進
2. ハイレベルの対外開放の新局面を切り開く	2. 農業・農村の発展の基礎の強化、都市・農村の発展の一体化推進
3. 経済を牽引する主たるエンジンとしての内需の役割を増強する	3. 民生の保障・改善を重点とし、人民の物質的・文化的な生活水準を全面的に向上
4. 農業の現代化と農村の改革・発展を促進する	4. 更に大きな政治的勇気・知恵をもって、改革開放を深く推進
5. 人を核心とした新しいタイプの都市化を推進する	5. その他
6. イノベーションによって経済構造の最適化・グレードアップを支え、牽引する	・ 民族・宗教・在外華僑
7. 教育・衛生・文化等社会建設を強化する	・ 国防・軍隊の現代化推進を加速
8. 民生の保障・改善を統一的に企画する	・ 香港・マカオ・台湾
9. 生態文明の美しい故郷建設に努力する	・ 外交
10. その他	
・ 政府自身の改革・建設の強化	
・ 民族・宗教・在外華僑	
・ 国防・軍隊建設	

¹⁾ ここでは、全人代修正後の新華社北京電 2013年3月14日をベースにしている。

・香港・マカオ・台湾 ・外交	
-------------------	--

2. 2013年の回顧

(1) 主な成果

- ① サービス業の付加価値のウエイトが 46.1%となり、はじめて第 2 次産業を上回った。
- ② 行政審査・許認可事項を 416 項目取消・下方委譲した。
- ③ 行政事業の手数料徴収を 348 項目取消・免除し、企業の負担を 1500 億元余り軽減した。
- ④ 民間投資のウエイトが 63%に上昇した。
- ⑤ GDP 単位当りエネルギー消費が 3.7%低下し、二酸化硫黄は 3.5%、化学的酸素要求量は 2.9%それぞれ低下した。
- ⑥ 中央国家機関の「公費接待・公費海外出張・公用車購入」経費は 35%減少し、31 省の公費接待費は 26%減少した。

(2) マクロ・コントロールの考え方・方式を刷新し、経済運営が合理的区間にあることを確保した

起伏が奔放な経済情勢に対し、我々は冷静さを保ち、安定成長・雇用維持の下限とインフレ防止の上限を明確に固守し、経済が合理的区間で運営されていさえすれば、発展方式の転換と構造調整に精力を集中してしっかり取り組み、手を緩めず、マクロ政策の基本方向を動揺させないことを維持し、市場の自信を増強し、社会の予想を安定させた²。

昨年上半期、輸出が大幅に変動し、経済が持続的に下降し、中央財政収入には一度長年にも稀なマイナス成長が出現し、インターバンク短期市場金利が一度異常に上昇して、国際的に中国経済は「ハードランディング」する可能性があるとの声が出現した。

この状況に対して、我々が積極的財政政策と穏健な金融政策を堅持し、短期的な刺激措置を採用せず、(財政)赤字を拡大せず、マネーを過剰に発行せず、有効な供給を増加させ、潜在需要を解き放ち、市場の短期的な変動に沉着に対応し、経済運営が合理的区間を滑り出ないことを保障したことは、市場に「精神安定剤」を飲ませ、経済が安定の中で好転するためのカギとなった。昨年³の財政赤字は予算の範囲内に抑制され、M2 の伸びは 13.6%であり、コントロールの要求に符合している。

総量政策を安定させると同時に、積極的にストックを活性化させ、フローをうまく用いた。財政支出を最適化し、特別移転支出³を整理合理化し圧縮した。中央の党・政府機関と公的事業体の一般支出を 5%削減し、各地方も一般支出を削減して、ひねり出した資金を民生改善・経済発展に用いた。小型・零細企業に対して優遇税制を実行し、600 万社余りの企業が受益した。会計検査を通じて、全国の政府債務の実態を明らかにした。金融監督管理

² ゴチックは筆者。

³ わが国の補助金に相当。

と流動性の管理を強化し、金融の健全な運営を維持した。

(3) 経済・社会の抱える困難・問題

次の点が列挙されている。

- ①経済が安定の中で好転しているその基礎はまだ堅固ではなく、成長の内生的動力はなお増強が必要である。
- ②財政・金融等の分野でリスクの隠れた弊害が存在し、一部の業種の生産能力が深刻に過剰となり、マクロ・コントロールの難度が増大している。
- ③農業の増産・農民の増収の難度が増大している。
- ④一部の地域の大気・水・土壌等の汚染が深刻であり、省エネ・汚染物質排出削減の任務が非常に困難になっている。
- ⑤雇用の構造的矛盾がかなり大きい。
- ⑦住宅、食品・薬品の安全、医療、養老、教育、所得分配、土地収用・家屋立ち退き、社会治安等の方面で大衆が満足していない問題が依然かなり多く、生産安全の重大・特重大事故が頻発している。
- ⑧社会の信用体系が不健全である。
- ⑨腐敗問題が容易に多発し、公職者の中に汚職・職務怠慢の現象が依然存在する。

これらの問題は、発展プロセスで生まれたものもあれば、政策が不十分だったことにより生み出されたものもある。

3. 2014年の政策の総体的手配

(1) 2014年の内外情勢

2014年、わが国の直面する情勢は依然錯綜し複雑であり、有利な条件と不利な要因が併存している。

世界経済の回復はなお不安定・不確定要因が存在し、一部の国家のマクロ政策の調整は変数をもたらし、新興経済国も新たな困難・試練に直面している。グローバル経済の構造は深い調整期にあり、国際競争は更に激化している。

わが国の発展を支える要因・条件も深刻な変化が発生しており、深層レベルの矛盾が際立ち、正に構造調整の陣痛の時期・成長速度のギアチェンジの時期にあり、難所を乗り越える重要な正念場に達しており、経済の下振れ圧力は依然かなり大きい。

同時に、わが国の発展はなお大きく発展できる重要な戦略的チャンスの時期にあり、工業化・都市化が引き続き推進され、地域の発展の挽回余地は大きく、今後一時期経済が中高速成長を維持するための基礎と条件を有していることを見取らなければならない。

我々はリスクを大きくならぬうちに摘み取り、長期を慮り、利に赴き害を避け、発展の主動権を必ずしっかり把握しなければならない。

(2) 2014年の政策の総体要求

中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、鄧小平理論・「3つの代表」重要思想・科学的発展観を導きとし、18回党大会・18期3中全会精神を全面的に貫徹実施し、習近平同志の一連の重要講話精神を貫徹実施しなければならない。

安定の中で前進を求める政策の総基調を堅持し、経済社会発展の各分野・各段階に改革・イノベーションを貫徹させ、マクロ経済政策の連続性・安定性を維持し、コントロールの先見性・的確性を増強し、改革を全面的に深化させ、開放を不断に拡大し、イノベーションによる駆動を実施しなければならない。

中国の特色ある新しいタイプの工業化・情報化・都市化・農業の現代化の道を歩むことを堅持し、発展方式の転換・構造調整・グレードアップ促進を加速させ、基本公共サービス体系の建設を強化し、民生の保障・改善に力を入れ、発展の質・効率を確実に高め、社会主義経済建設・政治建設・文化建設・社会建設・生態文明建設を大いに推進し、経済の持続的で健全な発展と社会の調和・安定を実現しなければならない。

(3) 2014年の経済社会発展の主要予期目標

①GDP成長率：7.5%前後（2013年は7.5%、実績7.7%）

わが国はなお発展途上国であり、社会主義初級段階にあり、発展はわが国の全ての問題を解決するカギである。経済建設という中心をしっかりと掴み、合理的な経済成長速度を維持しなければならない。

真剣に比較し衡量を繰り返したうえで、成長の予期目標を7.5%前後と定めたのは、必要性・可能性を併せ顧慮したものである。これは、小康社会の全面的実現という目標とリンクするものであり、市場の自信の増強と経済構造の調整・最適化に資するものである。安定成長は雇用を維持するためのものであり、都市の新規雇用増という需要を満足させるだけでなく、農村の移転労働力が都市に入り仕事に就く余地を残すものであり、根本的に都市・農村の個人所得を増やし、人民の生活を改善するためのものである。

今年の経済成長目標を実現するには、少なからぬ積極要因があるが、苦しく辛い努力を払わなければならない。

②消費者物価上昇率：3.5%以内（2013年は3.5%、実績は2.6%）

消費者物価の上昇率を3.5%前後に抑制するのは、昨年の物価上昇の残存効果と今年の新たな物価上昇要因を考慮したものであり、我々がインフレを抑制し民生を保障する決意・自信を表明するものである。

わが国の農業は連年増産し、工業製品は総体として供給過剰であり、食糧等の物資備蓄には余裕があり、輸出入の調節能力がかなり強く、物価総水準の基本的安定を維持するには多くの有利な条件を備えている。しかし、今年の物価押し上げ要因は少なくなく、油断してはならない。物価をしっかりとコントロールし、大衆の生活に大きな影響を生み出すことを確実に防止しなければならない。

- ③都市新規雇用増：1000万人以上（2013年は900万人、実績は1310万人）
- ④都市登録失業率：4.6%以内（2013年は4.6%、実績は4.1%）
- ⑤国際収支：基本的均衡
- ⑥個人所得：経済発展と歩調とすることの実現に努力

（4）2014年の経済社会発展目標・任務を実現するための原則・政策方向

①改革深化に向けて努力しなければならない

改革は最大のボーナスである。現在、改革は既に堅塁攻略の時期・深水区域に進入しており、人民大衆にしっかり依拠し、壮士が腕を断つ決意・背水の陣による一戦の気概をもって思想觀念の束縛を打破し、利益固定化の藩屏を突破し、経済体制改革を牽引力として、各分野の改革を全面的に深化させなければならない。

大衆が最も望む分野、経済社会の発展を制約する際立った問題、社会各界がコンセンサスに達することができる部分から改革を始めることにより、資源配分において市場の決定的役割を発揮させるとともに、政府の役割を更に好く発揮させなければならない。構造調整に資する改革を積極的に推進し、市場主体の活力と要素の最適配分を制約する障害を除去することにより、全社会の潜在的創造力を十分に解放し、公平・正義を大いに発揚し、全人民の改革・発展の成果を共に享受させなければならない。

②経済運営を合理的区間に維持する

マクロ・コントロール政策の枠組みを整備し、成長を安定させ雇用を維持するという下限と、インフレ防止という上限をしっかりと守り、積極的財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施する。

2014年の財政赤字は1兆3500億元を計上（前年度比1500億元増）し、うち中央財政赤字は9500億元、中央が地方に代わって発行する債券を4000億元とする。財政赤字・国債規模は経済総量の拡大に伴いある程度増加しているが、財政赤字の対GDP比は2.1%に安定しており、これは、財政政策の連続性を体現したものである。

金融政策は適度な緩和・引締めを維持し、社会の総需要の基本的均衡を促進し、安定的なマネー・金融環境を作らなければならない。2014年のM2の予期伸び率は13%前後とする。

財政・金融と産業・投資等の政策の協調的組合せを強化し、政策をしっかり蓄え、適時・適度に事前調整・微調整を行い、中国経済という巨船の安定した遠洋航海を確保しなければならない。

③質・効率・レベルの向上に力を入れ、引き続き民生を改善する

我々が追求するのは発展であり、質・効率を高め、転換・グレードアップを推進し、人民の生活を改善する発展である。

成長を安定させると同時に、発展の推進を1) 主として要素投入への依拠から更に多くイノベーション駆動による転換に依拠させるよう転換し、2) 主として伝統的な比較優位

から更に多く総合的な競争優位性を発揮させるよう転換し、3) 産業の国際分業をローエンドからミドル・ハイエンドに引き上げ、4) 都市・農村や地域の不均衡からバランスのとれた協調へと邁進させなければならない。

政治業績の考課・評価体系を整備し、各方面の積極性を発展方式の転換・構造調整の加速、科学的発展の実現へと確実に誘導し、雇用と個人所得を不断に増加させ、生態環境を不断に改善することにより、経済社会の発展を更に効率的で、更に公平で、更に持続可能なものにする。

4. 2014年の重点政策

2014年の政府活動は、改革深化を強大な動力とし、構造調整を主たる攻め口とし、民生改善を根本目的として、統一的に企画し各方面を併せ考慮し、重点を際立たせ、実際に結果を出していかなければならない。

4.1 重要分野の改革推進で、新たなブレークスルーを得る

改革は今年の政府活動の第一の重要任務である。経済体制改革を重点とし、状況を区別して、分類して推進し、そのかじ取りが全局に影響を与えるような措置にしっかり取り組み、実質的な進展を得るよう努力し、改革ボーナスを更に多く解き放たなければならない。

(1) 行政体制改革を深く推進する

2014年は行政審査・許認可事項をさらに200項目以上取消・下方委譲する。

投資の審査・許認可制度改革を深化させ、事前審査・許認可を取消・簡素化し、**企業の投資自主（決定）権を十分実施**させ、投資・起業の簡便化を推進する。

設置が必要な審査・許認可事項については、**権限が明確化されたリスト制度を確立**し、一律に社会に公開しなければならない。リスト以外は、一律に審査・許認可を実施してはならない。

省・市・県政府の機構改革を基本的に完成させ、公的事業単位の改革を引き続き推進する。

全国で工商登記制度改革を実施し、授権資本登記制度を実施し、「行政許可書（認可）が先、営業許可書（登録）が後」になっている手順の順序を、「営業許可書が先、行政許可書が後」に改め、企業の年度検査制度を年度報告公示制度に改めることにより、市場主体に新しい活力が不断に湧き上がるようにする。

(2) 進行中・事後の監督管理を強化する

開放と管理を共に重視することを堅持し、縦横に連動・協同する管理メカニズムを確立し、責任と権限が同歩調で下方委譲され、開放・活性化と監督管理が同歩調で完全実施されることを実現する。

ワンストップの審査・許認可、窓口の一本化による事務処理を普及させ、統一した市場

監督管理の実施を模索する。

社会信用体系の建設を加速し、政府情報の共有を推進し、自然人・法人の統一コード制を推進し、市場競争の原則に違反し消費者の権益を侵害した企業についてブラックリスト制度を確立することにより、信用を失墜した者は一歩も進めず、信用を守る者はスムーズに進めるようにする。

(3) 財政・税制改革という重要演目にしっかり取り組む

全面的に規範化された公開・透明な予算制度を実施する。全ての政府収入を予算に組み入れ、一括した予算管理を実行する。各レベル政府は予算・決算を社会に公開し、部門予算については基本支出・項目支出を段階的に公開しなければならない。財政負担による全ての「公費接待・公費海外出張・公用車購入」の経費は公開しなければならず、オープンな財政を作り上げることにより、大衆が見て分かるようにするとともに、監督管理できるようにする。

一般性移転支出⁴のウェイトを高め、特別移転支出項目⁵は3分の1減らし、今後さらに減らさなければならない。

税制改革を推進し、「営業税を増徴税に改める」テストを鉄道輸送・郵政サービス・電信等の業種に拡大し、手数料を整理して税目化し、消費税・資源税改革を推進し、不動産税・環境保護税の立法関連作業をしっかりと行う。小型・零細企業への税制優遇範囲を更に拡大し、企業の負担を軽減する。

中央と地方の権限と支出責任を早急に検討・調整し、中央と地方の収入区分を段階的に合理化し、現有の財政力構造の総体的安定を維持する。

規範的な地方政府の起債による資金調達メカニズムを確立し、地方政府の債務収入を予算管理に組み入れ、政府の総合財務報告制度を推進し、債務リスクを防止・解消する。

(4) 金融体制改革を深化させる

金利の市場化を引き続き推進し、金融機関の金利自主決定権を拡大する。

合理的均衡水準における人民元レート的基本的安定を維持し、為替レートの双方向への変動区間を拡大し、人民元資本項目の兌換化を推進する。

民間資本による中小タイプの銀行等金融機関の発起・設立を着実に推進し、金融機関・融資仲介機関への民間資本の参加・投資を誘導する。

預金保険制度を確立し、金融機関のリスク処理メカニズムを健全化する。政策性金融機関の改革を実施する。

様々なレベルの資本市場の発展を加速し、株式発行登録制の改革を推進し、債券市場を規範的に発展させる。農業保険を積極的に発展させ、巨大災害保険制度の確立を模索する。

⁴ わが国の地方交付税に相当。

⁵ わが国の補助金に相当。

あまねく広がる（インクルーシブ）ファイナンスを発展させる⁶。

インターネット金融の健全な発展を促進し、金融監督管理の協調メカニズムを整備し、クロスボーダーの資本流動を密接にモニタリングし、システミック・地域的金融リスクを発生させない最低ラインを固守する。金融を湧き水のようにして、小型・零細企業、「三農」等の実体経済の樹木を更に好く潤わせる。

（５）各種所有制経済の活力を増強する

基本経済制度を堅持・整備する。国有経済の配置・構造を最適化し、混合所有制経済の発展を加速し、健全な現代企業制度と会社のコーポレートガバナンスを確立する。

国有資産管理体制を整備し、異なる国有企業の機能を正確に画定し、国有資本投資運営会社のテストを推進する。国有資本経営予算を整備し、中央企業国有資本の収益を公共財政に上納させる比率を引き上げる。

非国有資本が中央企業投資プロジェクトに参加する方法を制定し、金融・石油・電力・鉄道・電信・資源開発・公益事業等の分野において、非国有資本に対しまとまった投資プロジェクトを打ち出す。非公有制企業が特許経営分野に参入する具体的方法を制定する。鉄道投融资体制改革を実施し、更に多くの分野において競争性のある業務を開放し、民間資本のために大いに本領を発揮できる舞台を提供する。財産権保護制度を整備し、公有制経済の財産権を侵犯してはならないと同様に、非公有制経済の財産権も侵犯してはならない。

4.2 ハイレベルの対外開放の新局面を切り開く

開放と改革は共生するものであり、相互に促進するものである。開放型経済の新体制を構築し、新たな対外開放を推進し、国際市場という大海原の荒波に立ち向かい、深層レベルの改革と構造調整を促して、国際競争の新たな優位性を早急に育成しなければならない。

（１）全方位で主動的な開放を拡大する

積極的に外資を有効利用することを堅持し、サービス業の開放拡大を推進し、内外企業を同一視し公平な競争のビジネス環境を作り上げることにより、中国が引き続き外資の投資先第一候補となるようにする。中国上海自由貿易試験区をしっかりと建設・管理し、複製・普及が可能な体制メカニズムを形成し、若干の新たなテストを展開する。内陸と国境周辺の開放を拡大し、その広い大地を対外開放のホットスポットとする。

（２）戦略的な高みから輸出のグレードアップと貿易のバランスのとれた発展を推進する

2014年の輸出入総額は7.5%前後の伸びを予期目標とする。輸出政策を安定・整備し、通関の簡便化改革を加速し、クロスボーダーの電子ビジネステストを拡大する。輸入奨励

⁶ インクルーシブ・ファイナンスは全人代により追加された。

政策を実施し、国内で不足している製品の輸入を増やす。加工貿易の転換・グレードアップを誘導し、企業が自主ブランドと国際販売ネットワークを構築することを支援し、サービス貿易とサービスのアウトソーシングを発展させ、**国際分業における中国製造業の地位を高める**。通信・鉄道・発電所等のプラント輸出を奨励し、中国製設備が世界で名声を博するようにする。

(3) 海外進出において競争力を高める

対外投資管理改革を推進し、届出制を主として審査・許認可権限を大幅に下方委譲する。金融・法律・領事等のサービス保障を健全化し、海外進出の秩序を規範化し、製品輸出・工事の受注と労務提携を促進する。「シルクロード経済ベルト」、「21世紀海のシルクロード」を早急に計画的に建設し、「バングラディッシュ・中国・インド・ミャンマー」、「中国・パキスタン」経済回廊建設を推進し、重大な支援プロジェクトを打ち出し、国境間のインフラ相互連結を加速し、国際的な経済・技術協力の新たな空間を開拓する。

(4) マルチ・バイと地域の開放協力を統一的に企画する

サービス・貿易協定、政府調達協定、情報・技術協定等の交渉を推進し、環境保護・電子ビジネス等の新たな議題の交渉を加速する。ハイレベルの自由貿易地域の建設に積極的に参加し、「中国・アメリカ」、「中国・欧州」投資協定交渉を推進し、韓国・オーストラリア・湾岸アラブ諸国協力会議（GCC）等との FTA 交渉のプロセスを加速する⁷。貿易と投資の自由化・簡便化の推進を堅持し、各国との互惠・Win-Win を実現し、対外開放と改革・発展の相互促進の新たな構造を形成する。

4.3 経済を牽引するメインエンジンとしての内需の役割を増強する

内需拡大は経済成長の主要な動力であり、重大な構造調整でもある。消費の基礎的な役割と投資のカギとなる役割を更に好く発揮させ、新たな地域経済支援ベルトを作り上げ、需要方面からの施策と供給方面からの努力により、内需拡大の長期に有効なメカニズムを構築しなければならない。

(1) 消費を内需拡大の主要な注力点とする

個人所得の増加を通じて消費能力を高め、消費政策を整備し、消費のホットスポットを育成する。

サービス消費を拡大し、社会（民間）のパワーを支援し各種のサービス機関を立ち上げ、養老・健康・観光・文化等のサービスを重点的に発展させ、有給休暇制度を実施しなければならない。

情報消費を促進し、「ブロードバンド中国」戦略を実施し、第4世代移動通信（4G）の発

⁷ 日本は言及されていない。

展を加速し、「都市 100 メガ光ファイバー」プロジェクトと「ブロードバンド農村」プロジェクトを推進し、インターネットの通信速度を大幅に引き上げ、全国において「通信網・有線テレビ網・インターネットの融合」を推進し、電子ビジネスのイノベーション・発展を奨励しなければならない。インターネットの安全を擁護する。

流通体制改革を深化させ、全国統一の市場を妨げる各種の関門を除去し、流通コストを引き下げ、物流配送業・宅配業・オンラインショッピングの発展を促進しなければならない。十数億人のうずもれた消費潜在力を十分に解き放つ。

(2) 投資を経済の安定成長のカギとする

投融资体制改革を加速し、投資主体の多元化を推進し、まとまった民間投資のモデルプロジェクトを更に打ち出し、投資構造を最適化し、**固定資産投資の合理的な伸びを維持**する。

中央予算内の投資を 4576 億元まで増やし、重点を**社会保障的性格を持つ安住プロジェクト、農業、重大水利、中西部鉄道、省エネ・環境保護、社会事業等の分野に振り向け**、政府投資の「誘い水」としての役割を好く発揮させる。

(3) 新たな地域経済ベルトの育成を発展推進の戦略的な支えとする

地域発展の総体戦略を深く実施し、西部大開発を優先的に推進し、東北地方等旧工業基地を全面的に振興し、中部地域の興隆を大いに促進し、東部地域経済が率先して**転換・グレードアップ**することを積極的に支援し、旧革命根拠地・民族地域・辺境地域・貧困地域への支援を強化する。

地域発展の新たな局面を構想し、東から西へ、沿海から内地へと、大河川や幹線道路・鉄道に沿って、段階的な発展を推進しなければならない。「黄金水道」(長江)に依拠し、**長江経済ベルト**を建設する。海陸の重点港を支点とし、沿海と連結した西南・中南、東北、西北等の**経済支援ベルト**を形成する。長江デルタ経済の一体化を推進し、汎珠江デルタ地域の**経済協力を深化**させ、環渤海及び北京・天津・河北地域の**協同発展**を強化する。差別化した**経済政策**を実施し、**産業移転**を推進し、地域を越えた大きな**交通・流通**を**発展**させ、**地域経済の成長の新たな極**を形成する。

(4) 海洋は我々の貴重な青い国土である

陸海の統一的企画を堅持し、**海洋戦略**を全面的に実施し、**海洋経済**を**発展**させ、**海洋環境**を**保護**し、**国家海洋權益**を**断固**として**擁護**し、**海洋強国の建設**に**力**を入れなければならない。

4.3 農業現代化と農村の改革・発展を促進する

農業は**内需拡大・構造調整**の重要分野であり、さらには**天下を安んじ民心を安定**させる

産業である。「三農」問題をしっかり解決することを全活動の重点中の重点とすることを堅持し、**国家食糧安全保障と農民の増収促進を核心**として、農業の現代化を推進しなければならない。耕地の警戒ラインを固守し、耕地の質を高め、農業の総合生産能力を増強し、穀物の基本自給と必要な食糧の絶対安全を確保して、13億の中国人の糧をしっかりと自己の手中に確保する。

(1) 農業への支援・保護政策を強化する

小麦・粳米の最低購入価格を引き上げ、トウモロコシ・菜種・砂糖の臨時備蓄政策を引き続き執行する。農産品の目標価格制度の確立を模索し、市場価格が低すぎるときには生産者に対して補助を行い、高すぎるときには低所得の消費者に対し補助を行う。農業への新たな補助は、食糧等重要農産品、ニュータイプの農業経営主体、食糧主産地に傾斜させる。食糧・食用油・豚等の生産量の多い県への奨励・補助を増やし、牛・羊肉の生産を支援する。増産に対する深耕・整地の役割を発揮させ、2014年は1億ムー（666万7000ha）の農地を対象にテスト開始する。農業関連資金を統一的に整理合理化する。**財政力がどれだけ逼迫していても、農業への投入は増やすのみで減らさないことを確保しなければならない。**

(2) 農業・農村の発展の基礎を打ち固める

国家はパワーを集中して、ひとまとまりの重大水利プロジェクトを建設する。2014年、**中央予算内の水利投資は700億元余りを計上し**、引水・導水、骨幹の水源、河川・湖沼の治水、効率の高い節水・灌漑等の重点プロジェクトを支援する。各地方は中小タイプの水利プロジェクトの建設を強化し、農業用水の「最後の1キロ」問題⁸をしっかりと解決しなければならない。

干ばつ・洪水でも収穫を維持するまとまったハイレベルの農地の完成を加速し、重要な優良品種を早急にまとめて育成し、ニュータイプの効率の高い農業機械をまとめて研究開発・普及させる。農村の水道・電力・道路・ガス・通信等のインフラを整備し、**農村危険家屋260万戸を改造**し、農村の自動車道路を20万キロ改修する。農村の留守児童・女性・老人と過疎村の問題を高度に重視する。2014年は、さらに6000万の農村人口の飲料水安全問題を解決し、2014-2015の2年間の努力により、**全ての農村住民がきれいな水を飲めるようにしなければならない。**

(3) 農村改革を積極的に推進する

農村の基本経営制度を堅持・整備し、農民に更に多くの財産上の権利を賦与する。農地の請負関係を長期不変に維持し、土地請負経営権と農村集団建設用地使用権の権利確定・登記・証明書発行業務をしっかりと行い、**請負地経営権の秩序立った移転を誘導**し、農村土

⁸ 田畑の手前1キロほどの水利が整っておらず、水がきちんと届かない問題。

地制度の改革テストを積極かつ穏当に進める。

家庭経営の基礎的地位を堅持し、専業大農家・家庭農場・農民合作社（協同組合）・農業企業等のニュータイプの農業経営主体を育成し、多様な形式で適度な規模の経営を発展させる。ニュータイプの職業農民を育成する⁹。集団所有林の林権制度改革を整備する。国有農場・牧場・営林場の改革を加速する。農業の社会化サービス体系を健全化し、供銷合作社¹⁰の総合改革テストを推進する。

農村改革は実際から出発し、テストを先行させ、農民の希望を確実に尊重し、農民の合法權益を断固として擁護しなければならない。

（４）貧困扶助・開発の方式を刷新する

広域にわたって集中的に存在する（集中連片）特殊困窮地区の地域発展と貧困扶助という堅塁攻略の推進を加速する。国家は地域をまたがる重大インフラ建設と経済協力への支援を増やし、生態保護と基本公共サービスを強化する。地方は貧困扶助資源を最適化・整理合理化し、精確に貧困扶助を実行し、貧困扶助が村・農家に達することを確保しなければならない。社会（民間）のパワーを誘導して貧困扶助事業に参加させる。2014年は、農村貧困人口をさらに1000万人以上減らす。我々は引き続き貧困と闘い、決して貧困を代々続かせてはならない。

4.5 人を核心とした新しいタイプの都市化を推進する

都市化は現代化のために必ず通らなければならない道であり、都市・農村の二元構造を打破するための重要な拠り所である。都市・農村の発展が一体化した健全な体制メカニズムを整備し、「人間本位で、工業化・情報化・都市化・農業現代化が同歩調で進み、配置が最適化され、生態文明が発展し、文化が伝承される新しいタイプの都市化の道」を歩むことを堅持し、発展の法則を遵守し、積極かつ穏当に推進し、質の向上に力を入れなければならない。今後一時期、現有の「3つの1億人」問題をしっかり解決し、約1億の農業からの移転人口を都市戸籍に移し、約1億人が居住する都市バラック地区と「都市の中の村」を改造し、約1億人の中西部の近場における都市化を誘導する。

（１）農業からの移転人口の市民化を秩序立てて推進する

戸籍制度の改革を推進し、異なる規模の都市で差別化した戸籍移転政策¹¹を実行する。能力・意欲があり、かつ長期に都市で工商業に従事している出稼ぎ農民及びその家族を段階的に都市住民に転化する。未だ転籍していない農業からの移転人口については、居住証制

⁹ この1文は全人代修正で追加された。

¹⁰ 農村で農業生産財・消費財の販売と農産物・副業産物の買上げを行う協同組合。

¹¹ 今後の発展の余地や人口的余裕等を考慮して、都市の規模を基準に受入数に差をつけた政策。

度を確立する。出稼ぎ農民に伴って転入した子女を更に多く都市教育に組み入れ、滞在先で進学させることを実現し、出稼ぎ農民の職業技能向上計画を実施する。**都市基本公共サービスによる常住人口カバー率 100%を段階的に推進**し、農業からの移転人口と都市住民が都市現代文明を共に建設し共に享受するようにする。

(2) 中西部地域の新たな都市化への支援を増やす

産業発展と人口集積能力を高め、農業からの移転人口が近場で就業することを促進する。交通・水利・エネルギー・都市建設（市政）等のインフラ建設推進を加速し、中西部地域のメガロポリス（城市群）と都市の発展の持続力を増強する。東部地域の都市構造を最適化し、都市化の質・水準を更に高める。

(3) 都市化の管理刷新とメカニズム建設を強化する

バラック地区の改造を更に大規模に加速し、高層ビルが林立する一方でバラック地区が広がるような状況を決して生じさせてはならない。「国家新型都市化計画」を導きとし、関連計画との統一的企画・リンクをしっかりと行う。都市建設用地の効率を高め、公共交通を優先的に発展させ、歴史・文化と自然の景観を保護し、金太郎飴的（千城一面）な開発を避ける。小都市・町・村の計画管理を強化する。

農業からの移転人口の市民化コストの分担、多元化した都市建設投融资等のメカニズムの確立を模索する。建設・管理の水準を高めることを通じて、我々の都市をそれぞれが特色を有し、就業・居住に適し、更に活力が充満したものに作る。

4.6 イノベーションを支え・牽引力として、経済構造を最適化・グレードアップする

イノベーションは経済構造の調整・最適化の原動力である。イノベーションを国家発展全局の核心と位置付け、科学技術と経済社会の発展の緊密な結びつきを促進し、**わが国の産業がグローバル・バリューチェーンのハイエンドに向けて飛躍することを推進**しなければならない。

(1) 科学技術体制改革を加速する

技術革新における**企業の主体的地位を強化**し、企業が研究開発機関を設立することを支援し、産・学・研¹²が協同してイノベーション連盟を構築することをリードする。企業の研究開発費用の加算控除等の普遍的優遇措置を全面実施する。国家自主イノベーション・モデル地区におけるストックオプションの導入、科学技術の成果の処分権・収益権の改革等のテスト政策を、更に多くの科学技術パークや科学研究機関・大学に拡大する。

基礎研究、先端技術、社会公益技術、重大な汎用・コア技術への政府の投入を増やし、健全な公共科学技術サービス・プラットフォームを整備し、科学技術重要特別プロジェクト

¹² 企業・大学・科学研究機関。

の実施メカニズムを整備する。科学研究プロジェクトと資金管理を改善・強化し国家イノベーション調査・科学技術報告制度を実行し、科学研究人員の起業を奨励する。知的財産権の保護・運用を強化し、科学普及活動と科学精神の建設を重視する¹³。人材発展計画を深く実施し、重大人材プロジェクトを統一的に企画し、研究開発人員の報酬と市場業績をリンクさせるメカニズムの確立を奨励することにより、人材の貢献とリターンを釣り合わせ、各種人材が頭角を現し、人々がその才能を出し尽くすようにする。

(2) 産業構造調整は改革に依拠し、「進」・「退」を並行して推進しなければならない

①「進」では、更に積極的に成果を挙げなければならない。

生産者向けのサービス業を優先的に発展させ、サービス業総合改革テストとモデル建設を推進し、文化創造・デザインサービスが関連産業と融合して発展することを促進し、保険・ビジネス・科学技術等のサービス業の発展を加速させる。

情報化と工業化の深い融合を促進し、企業が技術改造を加速させ、精密管理のレベルを高めることを推進し、設備の加速度償却等の政策を整備し、伝統産業の競争力を増強する。

新興産業の起業・イノベーションのプラットフォームを設立し、新世代移動通信・集積回路・ビッグデータ・先進製造・新エネルギー・新素材等の方面でトップレベルに追いつき追い越し、未来の産業発展をリードする。

②「退」では、更に積極的に秩序立てて行わなければならない。

市場競争を通じて優勝劣敗を実現することを堅持し、企業の合併再編を奨励する。

生産能力が深刻に過剰な業種については、環境保護・エネルギー消費・技術等の基準を強化し、各種優遇政策を整理し、まとまった量の既存設備を廃棄し、新規設備増設を厳しく抑制する。

2014年は、鉄鋼2700万トン、セメント4200万トン、板ガラス3500万重量箱等の落後した生産能力を淘汰し、第12次5ヵ年計画の淘汰任務を1年前倒しで達成することを確保し、真の圧縮を成しとげ、決して再びリバウンドさせない。

4.7 教育・衛生・文化等の社会建設を強化する

社会事業を繁栄・発展させることは、社会の公正を促進し、人民の福祉を増進する有効な方途である。社会体制改革を深化させ、更に大きな投入と更に有力な措置によって、経済社会の協調発展を推進しなければならない。

(1) 教育事業の優先的な発展・公平な発展を促進する

教育資源を中西部・農村に引き続きより多く傾斜させ、義務教育のバランスのとれた発展を促進する。貧困地域の義務教育が脆弱な学校の経営条件を全面的に改善する。貧困地域農村から重点大学等に進学する学生数を更に10%以上増やすことにより、更に多くの農家の子弟に進学の機会を与えなければならない。農村とりわけ辺境貧困地域の教師の陣容

¹³ 科学普及・科学精神建設は全人代の修正で追加された。

建設を強化し、質の優れた教育のカバー率を拡大し、貧困地域の農村児童の栄養状態を改善する。

就学前教育を発展させる。特別教育向上支援計画を実施する。中央財政の教育への投入を引き続き増やし、使用効率を高め監督を強化する。教育総合改革を深化させ、入試・学生募集制度を積極かつ穏当に改革し、省レベル政府が教育を統一的に企画する権限と大学等の経営自主権を拡大し、民間経営による教育の発展を奨励する。就職を目的とする現代職業教育システムの構築を加速する。

我々は次世代のために良好な教育を提供し、子供 1 人 1 人に公平な発展機会を与えるよう努力しなければならない。

（２）医療改革の縦深的な発展を推進する

全国民基本医療保険を強固にし、改革を通じて都市・農村住民基本医療保健制度を整理合理化する。政府、勤務先（単位）、個人が合理的な分担した基本医療保険の資金プール・メカニズムを整備し、都市・農村住民基本医療保険への財政補助基準を 1 人当たり 320 元まで引き上げる。全国において都市・農村住民大病保険を推進する。都市・農村の医療救済と疾病緊急救済を強化する。

県レベルの公立病院総合改革テストを 1000 県にまで拡大し、農村 5 億人をカバーする。都市公立病院の総合改革テストを拡大する。「薬により医を補う」¹⁴ことを打破し、治療費・薬品価格を適正化し、社会（民間）資本による医療機関開設のメカニズムを刷新する。基本医薬品制度と末端医療・衛生機関の新たな運営メカニズムを定着・整備する。健全な級別診療体系¹⁵を整備し、総合医（全科医師）の育成を強化し、医師が複数の医療機関で診療できるようにすることにより、大衆が近場で質の優れた医療サービスを楽しむことができるようにする。調和のとれた医者・患者の関係を構築する¹⁶。

重大伝染病・慢性病・職業病・地方病の予防・治療能力を高め、1 人当たり基本公共衛生サービス経費への補助基準を 35 元にまで増やす。漢方・民族医薬事業の発展を支援する。

計画出産の基本国策を動揺させないことを堅持し、一方が一人っ子の夫婦が 2 人目の子供を産むことを認める政策を実施する。

人民の心身の健康と家庭の幸福のため、我々は断固として医療改革を推進し、中国式の方法を用いて、この世界的難題をうまく解決しなければならない。

（３）文化は民族の血脈である

社会主義核心価値観を育成・実践し、公民道徳と精神文明建設を強化しなければならない。文化体制改革を引き続き深化させ、文化経済政策を整備し、文化の全体としての実力

14 薬代で病院の収入を補うこと。

15 重い病気は上級、軽い病気は下級医療機関で治療する制度。

16 この一文は全人代の修正で追加された。

と競争力を増強する。基本公共サービスの標準化・均等化を促進し、文化・芸術、新聞・出版、ラジオ・映画・テレビ、資料・公文書保存（档案）等の事業を発展させ、哲学・社会科学を繁栄・発展させ、全国民の読書を唱導する。文化産業の発展水準を引き上げ、文化市場を育成・規範化する。優秀な伝統文化を継承・発揚し、文化財保護を重視する。文化の海外進出を加速し、文化貿易を発展させ、国際伝播能力の建設を強化し、国家の文化ソフトパワーを向上させる。全国民の健康増進・競技スポーツ・スポーツ産業を発展させる。わが国は悠久の歴史をもつ古くからの文明国であり、必ず現代の文化強国をも実現できる。

（４）社会ガバナンスの刷新を推進する

法治方式の運用を重視し、多元的な主体による共同統治を行う。健全な村民委員会・都市部住民委員会の事務公開制度と民主的な管理制度を整備し、公共サービスと社会ガバナンスにおける社会組織の役割を更に好く発揮させる。緊急事態への管理を強化し、公共安全と防災・災害救助能力を高め、地震・気象・測量マッピング等の関連業務にしっかり行う。投書・陳情の受理制度を改革し、タイムリーに現地で社会矛盾を解消する。行政不服審査を強化する。法律知識普及活動を深く展開し、法的支援を強化する。社会治安総合ガバナンスを強化し、暴力テロ犯罪活動を断固として取り締り、国家の安全を擁護し、良好な社会秩序を形成し、平安な中国を共同で建設する¹⁷。

4.8 民生の保障・改善を統一的に企画する

「民これ邦（くに）の本（もと）なり、本固ければ邦寧（やす）し」¹⁸。政府活動の根本目的は、全人民に好い生活を過ごさせることである。メカニズムを建設し、脆弱な部分を補強し、最低ラインを厳守することを堅持し、大衆の基本生活を保障し、人民の生活の水準と質を不断に高めなければならない。

（１）就業は民生の本である

雇用優先戦略と更に積極的な雇用政策の実施を堅持し、就業・起業の環境を最適化し、イノベーションによって起業をリードし、起業によって雇用を牽引する。今年の大学等卒業生は 727 万人に達し、更に多くの就業ポストを開発し、間断ない就業・起業サービスを実施し、大学生の就業・起業比率を高めなければならない。都市就業困難者への支援を強化し、「就業ゼロ」家庭で少なくとも 1 人の就業を確保し、落後した生産能力に従事した従業員の再配置・再就職をしっかりと行う。農村からの移転労働力、退役軍人等の就業対策を統一的に企画する。更に十分で、更に質の高い就業の実現に努力することにより、労働者の生活を更に面目を保ち、尊厳のあるものにする。

¹⁷ なお、3月5日のバージョンでは、3月1日に雲南省昆明で発生した集団殺傷事件について言及があったが、これは削除された。

¹⁸ 人民は国の本であり、本がしっかりすれば国は安定する。

(2) 所得は民生の源である

所得分配体制改革を深化させ、所得格差の縮小に努力しなければならない。企業従業員の健全な賃金決定と正常な伸びのメカニズムを整備し、賃金の集団交渉を推進し、調和のとれた労使関係を構築する。国有企業責任者の報酬管理を強化・改善する。政府機関・公的事業体の給与制度を改革し、公的事業体において業績効果に基づく給与制度を段階的に推進し、医療関係者等について業種の特色に適応した健全な給与制度を整備し、辺境地域で苦勞している公務員に対して給与の伸びを補助するメカニズムを整備する。

多様なルートで低所得者の所得を増やし、中等所得者のウエイトを不断に拡大する。都市・農村住民の所得を経済と同步調で増やし、広範な人民大衆があまねく恩恵を実感できるようにする。

(3) 社会保障は民生の基である

重点は**社会救济制度改革の推進**であり、都市・農村の最低生活保障水準を引き続き引き上げ、臨時救济制度を全面的に実施し、特殊困窮者の基本生活のために保障を提供し、人民が起業に奮闘できるよう後顧の憂いをなくす。

統一した都市・農村住民基本年金保険制度を確立し、企業従業員年金保険との接続方法を整備し、政府機関・公的事業体の年金保険制度を改革し、企業年金・職業年金と商業保険の発展を奨励する。

失業保険と労災保険制度を整備する。社会救济制度と保障基準を物価水準にリンク・連動させるメカニズムを実施する。高齢者対策事業を發展させ、女性の權益を保障し、青少年の發展に関心を払い、未成年者の保護と困窮家庭への保障を強化し、障害者への基本公共サービスと障害の予防をしっかりと行い、慈善事業の發展を支援する。困窮な境遇にある者がいずれも社会の思いやりと支援を受けられるようにする。

(4) 住宅保障メカニズムを整備する

全人民がそれなりに住む所があることを目標とし、分類して指導し、段階的に実施し、行政レベル別に責任を負うことを堅持する。**社会保障的性格を持つ安住プロジェクトの建設を強化し、2014年は700万戸以上新たに着工し、うち各種バラック地区を470万戸以上とし、付帯施設の建設を強化する。**大都市の社会保障的性格を持つ住宅のウエイトを高める。公共賃貸住宅と低家賃住宅の一本化した運営を推進する。

政策的な住宅投融资メカニズムと手段を刷新し、市場化した運用方式を採用し、**社会保障的性格を持つ住宅のために長期に安定しコストが適切な資金支援を提供する。**各レベル政府は財政投入を増やし、建設の質を高め、公平な分配を保証し、参入・退出のメカニズムを整備し、**年内に社会保障的性格を持つ住宅480万戸を基本的に完成させ、住宅を首を長くして待つ困窮者が一日も早く新居に移れるようにしなければならない。**

異なる都市の状況に応じてコントロールを区分し、中小タイプの分譲住宅と共同所有住宅¹⁹の供給を増やし、投機・投資的需要を抑制し、不動産市場の持続的で健全な発展を促進する。

(5) 人命はかけがえのないものである

安全生産については、いかなる時も気を緩めてはならない。安全生産の法規を厳格に執行し、安全生産の責任制を全面的に実施し、**重大・特大安全事故の発生に断固として歯止めをかけなければならない**。市場秩序の整理・規範化に力を入れ、引き続き集中取締りを展開し、偽物・粗悪品の製造・販売を厳しく取り締まる。生産・加工から流通・消費に至る全プロセスの監督管理メカニズム、社会共同管理制度、トレーサビリティシステムを確立し、**中央から地方さらには末端まで健全な食品・薬品の安全監督管理体制を整備する**。法規と基準を厳守し、最も厳格な監督管理・処罰・問責を用いて、食卓上の汚染を断固として一掃し、「舌の上の安全」を確実に保障する。

4.9 生態文明の美しい故郷の建設に努力する

生態文明建設は人民の生活に関わり、民族の未来に関わる。スモッグの範囲が拡大し、環境汚染の矛盾が際立っていることは、粗放的な発展方式に対して大自然が点した赤信号である。生態環境保護を強化し、決意をもってハードな措置によりハードな任務を達成しなければならない。

(1) 汚染対策の強化に更に力を入れる

スモッグが頻発する特大都市・地域を重点に、PM2.5（微小粒子状物質）・PM10（吸入性粒子状物質）対策を突破口に、産業構造・エネルギー効率・排気ガス・砂塵等のカギとなる部分にしっかり取り組み、政府・企業・公衆が参加した新たな健全なメカニズムを整備し、地域が共同で対策を実行し、**大気汚染対策行動計画を深く実施する**。2014年は、小型石炭ボイラーを5万台淘汰し、石炭火力発電所の発電ユニット1500万キロワット分に脱硫装置を、1億3000万キロワット分に脱硝装置を、1億8000万キロワット分に集塵装置を取り付け、「黄標車」²⁰・旧型車を600万台淘汰し、**新エネルギー自動車を普及させ**²¹、全国に国家4段階基準に適合する自動車用軽油を供給する。

クリーンな水行動計画を実施し、飲料水の水源保護を強化し、重点流域の汚染対策を推進する。

土壌修復プロジェクトを実施する。農業の面源汚染²²対策を実施し、美しい村を建設する。我々は貧困との闘いと同様に、断固として汚染と闘う。

19 政府から資金を借りて購入し、返済が済むまでは政府との共同所有とする住宅。

20 排気ガス基準をクリアしていないことを示す黄色いラベルが貼られている車。

21 この部分は全人代の修正で追加された。

22 個別の汚染排出源を特定できない汚染。ノンポイント汚染とも呼ばれる。

(2) エネルギー生産と消費方式の変革を推進する

省エネ・汚染物質排出削減を強化し、エネルギー消費総量を抑制し、2014年はGDP単位当りエネルギー消費を3.9%以上引き下げ、二酸化硫黄・化学的酸素要求量をいずれも2%削減しなければならない。非化石エネルギーによる発電のウエイトを高め、スマートグリッドの整備と分散型エネルギーを発展させ、風力エネルギー・太陽光エネルギー・バイオマスエネルギー²³を奨励し、まとまった水力発電・原子力発電プロジェクトを着工しなければならない。天然ガス・炭層ガス・シェールガスの探査・採掘・応用を強化する。

資源性産品価格の改革を推進し、家庭用水道・ガスの累進従量料金制を確立する。

建築のエネルギー効率向上・省エネ製品優遇プロジェクトを実施し、クリーン生産・グリーン低炭素技術・循環経済を発展させ、気候変動への対応能力を高める。節水・原材料節約・資源総合利用を強化する。省エネ・環境保護技術・製品の開発・応用を加速し、省エネ・環境保護産業を活気あふれる成長産業に育て上げていく。

(3) 生態の保護・建設を推進する

引き続き耕地の林・草地への復元を実施し、2014年は500万ムー（約33万ha）を目標とする。牧場の草地への復元、天然林保護、砂漠化対策、土壌の保全、石漠化対策、湿地回復等の重大生態プロジェクトを実施する。三江源²⁴の生態保護を強化する。

主体的機能区制度を実施し、地域・流域をまたがる生態補償メカニズムを推進²⁵する。

生態環境保護は今成しとげれば利益が後代に及ぶものである。各レベル政府・全社会は、皆一層積極的に行動に出て、我々の生存の拠り所である共同の故郷をしっかりと守らなければならない。

4.10 その他

以下は経済に関わる部分の簡単な紹介にとどめる。

(1) 政府自身の改革・建設

各レベルの政府は、節約を励行し、浪費に反対し、儉約の日々を送ることを堅持しなければならない。「法三章」を厳格に執行しなければならない。すなわち、①政府のオフィスビル・公会堂・ゲストハウス等は一律に新築・改築・拡張してはならない。②公務員の総数は減らすのみで増やしてはならない。③「公費接待・公費海外出張・公用車購入」経費は減らすのみで増やしてはならない。

公用車制度の改革を始動する。行政監察を強化し、業種の不正の気風を正す。会計検査・検査の結果の公開を強化する。2014年は、土地譲渡金収支と耕地保護の状況について全面

²³ これは全人代の修正で追加された。

²⁴ 長江・黄河・瀾滄江の水源地帯。

²⁵ 当初は「摸索」であったが、全人代で表現が強められた。

的な会計検査を進める。反腐敗・廉潔提唱制度の建設を深く推進し、腐敗案件を断固として調査・処分し、いかなる腐敗分子も法によって厳格に罰せられなければならない、決して容赦してはならない。

(2) 国防・軍隊建設

「国防科学研究とハイテク武器装備の発展に力を入れる。国防・軍隊改革を深化させ、軍事戦略指導を強化し、現代軍事力体系を整備する。現代化した武装警察力の建設を加速する。国家経済建設に積極的に参加・支援する」などの記述がある。なお、財政報告によれば、2014年度中央政府予算のうち、国防支出は8082.3億元、前年度比12.2%増となっている。

(3) 外交

「わが国現代化建設には長期に安定した国際環境が必要である。我々は、引き続き平和・発展・協力・Win-Winの旗印を高く掲げ、常に変わることなく平和発展の道を歩み、常に変わることなく互惠・Win-Winの開放戦略を励行する。国家の主権・安全・発展の利益を断固として擁護し、わが国公民・法人の海外の合法権益を確実に擁護する。周辺外交を全面的に推進し、善隣友好を強固にし、互惠・協力を深化させる。第2次世界大戦の勝利の結果と戦後国際秩序を擁護し、決して歴史の流れを逆行させることを許さない」などとする。

5. 政府活動報告のポイント

今回の報告のうち、2014年の経済政策の主要なポイントは以下のとおりである。

(1) 構成の変化

2013年報告は重点政策が9から4に減らされ、簡素化が図られていたが、再び項目数が元に戻った。

政策の優先順位としては、11月の党3中全会決定を受けて、改革と開放が1位・2位に躍り出た。従来の「発展方式の転換」は「内需増強」「イノベーション」「生態文明」に3分割され、それぞれ3位・6位・9位となった。2013年は都市と農業・農村の発展が一体として2位に位置付けられていたが、農業・農村と都市化が別項目となり4位・5位に配置された。「社会建設」が「民生の保障・改善」から独立してそれぞれ7位・8位となった。

(2) 2013年にマクロ・コントロールの考え方・方式を刷新したことを強調

経済情勢の大きな変動に対し冷静さを保ち、「安定成長・雇用維持の下限とインフレ防止の上限を明確に固守し、経済が合理的区間で運営されていさえすれば、発展方式の転換と構造調整に精力を集中してしっかり取り組み、手を緩めず、マクロ政策の基本方向を動揺させないことを維持した」とする。

具体的には、「昨年上半期、輸出が大幅に変動し、経済が持続的に下降し、中央財政収入には一度長年にも稀なマイナス成長が出現し、インターバンク短期市場金利が一度異常に上昇して、国際的に中国経済は『ハードランディング』する可能性があるとの声が出現した」が、「短期的な刺激措置を採用せず、(財政)赤字を拡大せず、マネーを過剰に発行せず」に経済を合理的な区間におさめ、市場に「精神安定剤」を飲ませたとしている。

この経済に上限と下限目標を設定し、経済がこの範囲内であれば発展方式の転換と構造調整に集中し、安易に短期的景気刺激策を発動しないというマクロ・コントロールの新たな方式は、就任以来李克強総理が強調していたものである。

(3) 経済・社会の抱える困難・問題

次の9点が列挙されている。

①経済が安定の中で好転しているその基礎はまだ堅固ではなく、成長の内生的動力はなお増強が必要である。

2013年の7-9月期のGDP成長率は7.8%であったが、10-12月期は7.7%と鈍化している。4-6月、7-9月期に勢いが盛り返し、10-12月、1-3月期に再び停滞するのが最近の中国経済の傾向である。

②財政・金融等の分野でリスクの隠れた弊害が存在し、一部の業種の生産能力が深刻に過剰となり、マクロ・コントロールの難度が増大している。

地方政府の債務が2012年末で27.8兆元(うち必ず政府が返済を要するものが19.1兆元)、2013年6月末で30.3兆元(同20.7兆元)となっており、2012年末の債務総額の対GDP比は53.5%(うち政府返済の可能性が高いものは39.4%)となっている。

また2013年の銀行貸出8.89兆元以外の社会資金調達規模が8.4兆元に膨らんでおり、理財商品・信託商品を中心とするシャドーバンキングのリスクも指摘されている。

さらに、2009-2010年の過剰投資により、鉄鋼・アルミ・セメント・造船・板ガラス・風力発電・太陽光パネルといった業種の生産能力が過剰となり、収益を圧迫している。

このような状況のなかで安易な景気刺激策を発動すれば、財政・金融・生産能力過剰リスクが更に増大することになるため、マクロ・コントロールは難しくなっているのである。

③農業の増産・農民の増収の難度が増大している。

特に最近では食糧安全保障の問題がクローズアップされている。

④一部の地域の大気・水・土壌等の汚染が深刻であり、省エネ・汚染物質排出削減の任務が非常に困難になっている。

PM2.5をはじめ、環境汚染は深刻である。

⑤雇用の構造的矛盾がかなり大きい。

若年の出稼ぎ農民労働力が不足する一方で、大学卒業者の就職難が深刻である。また、生産能力過剰業種のリストラが進めば、新たな一時帰休者が増加する可能性もある。

⑦住宅、食品・薬品の安全、医療、養老、教育、所得分配、土地収用・家屋立ち退き、社

会治安等の方面で大衆が満足していない問題が依然かなり多く、生産安全の重大・特重大事故が頻発している。

⑧社会の信用体系が不健全である。

2013年に入り債券・信託商品のデフォルト騒ぎも発生しており、信用不安が広がっている。これは金融商品のリスクが十分に開示されていないことに原因がある。

⑨腐敗問題が容易に多発し、公職者の中に汚職・職務怠慢の現象が依然存在する。

最高人民検察院の報告によれば、2013年の汚職摘発案件は3万7551件、5万1306人であり、うち県処長クラス以上の国家公務員は2871人、庁局長クラスは253人、省部長クラスは8人であった。また最高人民法院の報告によれば、2013年に審理が集結した汚職事件は2.9万件で、3.1万人が有罪となった。

そして報告は、「これらの問題は、発展プロセスで生まれたものもあれば、政策が不十分だったことにより生み出されたものもある」としている。

(4) 2014年の情勢認識

「2014年、わが国の直面する情勢は依然錯綜し複雑であり、有利な条件と不利な要因が併存している」とする。

国際経済情勢については、「世界経済の回復はなお不安定・不確定要因が存在し、一部の国家のマクロ政策の調整は変数をもたらし、新興経済国も新たな困難・試練に直面している。グローバル経済の構造は深い調整期にあり、国際競争は更に激烈化している」としている。FRBの量的緩和政策の段階的退出の影響を気にかけているのである。

また中国経済については、「正に構造調整の陣痛の時期・成長速度のギアチェンジの時期にあり、難所を乗り越える重要な正念場に達しており、経済の下振れ圧力は依然かなり大きい」としつつも、「わが国の発展はなお大きく発展できる重要な戦略的チャンスの時期にあり、工業化・都市化が引き続き推進され、地域の発展の挽回余地は大きく、今後一時期経済が中高速成長を維持するための基礎と条件を有している」とし、内外情勢が困難なかで、構造調整と発展方式の転換を進めれば、経済発展の主動権をなおも確保し、中成長を当面維持することが可能という認識を示している。

(5) マクロ経済の目標

①GDP成長率目標：7.5%前後（2013年は7.5%、実績7.7%）

前年と同じ成長目標を定めた理由として、報告は「これは小康社会の全面的実現という目標とリンクするものであり、市場の自信の増強と経済構造の調整・最適化に資するものである。安定成長は雇用を維持するためのものであり、都市の新規雇用増という需要を満足させるだけでなく、農村の移転労働力が都市に入り仕事に就く余地を残すものであり、根本的に都市・農村の個人所得を増やし、人民の生活を改善するためのものである」と説明している。

しかし、2014年は党3中全会決定の改革事項を本格的に実施し、発展方式の転換・経済構造調整を進める年であり、改革派からは7%に目標を落とすべきとの主張が出ていた。昨年の中央経済工作会議においても、「発展をGDPの増大と単純化してはならず、経済発展の質・効率を高め、再び後遺症をもたらすことのないような速度の実現に努力しなければならない」とされていたのである。にもかかわらず7.5%の目標が設定されたということは改革慎重・成長優先の勢力に指導部が押し切られたということであろう。

だが、改革・転換・調整を進めながら7.5%の成長を維持することはかなり無理が伴う。このため報告も、「今年の経済成長目標を実現するには、少なからぬ積極要因があるが、苦しく辛い努力を払わなければならない」としているのである。

3月13日、李克強総理は内外記者会見において「(成長率の予期目標は)弾力性があり、やや高くても、やや低くても、我々は容認する。我々はGDPを片面的に追求はしない」としており、雇用や個人所得の伸びが順調であれば、7.5%の達成にこだわらないことを示唆している。

②消費者物価上昇率：3.5%以内（2013年は3.5%、実績は2.6%）

これは、「昨年の物価上昇の残存効果と今年の新たな物価上昇要因を考慮したものであり、我々がインフレを抑制し民生を保障する決意・自信を表明するものである」とする。しかし同時に、「今年の物価押し上げ要因は少なくなく、油断してはならない。物価をしっかりとコントロールし、大衆の生活に大きな影響を生み出すことを確実に防止しなければならない」と注意を促してもいる。生鮮野菜・豚肉・国際一次産品価格・資源価格改革・賃上げ等、中国には様々なインフレ要因が存在するからであろう。

（7）マクロ経済政策の基本的考え方

2013年の方針を踏襲することとし、「マクロ・コントロール政策の枠組みを整備し、成長を安定させ雇用を維持するという下限と、インフレ防止という上限をしっかりと守り、積極的財政政策と穏健な金融政策を引き続き実施する」としている。なお、雇用について2014年は、1）都市新規雇用増は1000万人以上（2013年は900万人、実績は1310万人）、2）都市登録失業率は4.6%以内（2013年は4.6%、実績は4.1%）が目標とされている。

①積極的財政政策

2014年の財政赤字は1兆3500億元を計上（前年度比1500億元増）し、うち中央財政赤字は9500億元、中央が地方に代わって発行する債券を4000億元としている。ただ財政赤字の対GDP比率は2.1%に安定を図っている。

②穏健な金融政策

金融政策は「適度な緩和・引締めを維持し、社会の総需要の基本的均衡を促進し、安定的なマネー・金融環境を作らなければならない」とする。2014年のM2の予期伸び率は13%前後（2013年実績は13.6%）と前年の目標を維持している。

また、「財政・金融と産業・投資等の政策の協調的組合せを強化し、政策をしっかりと蓄え、

適時・適度に事前調整・微調整を行い、中国経済という巨船の安定した遠洋航海を確保しなければならない」としている。

(8) 経済発展方式の転換

「我々が追求するのは発展であり、質・効率を高め、転換・グレードアップを推進し、人民の生活を改善する発展である」とする。

そして、成長を安定させると同時に、発展を

- ①主として要素投入への依拠から更に多くイノベーション駆動による転換に依拠させるよう転換し、
- ②主として伝統的な比較優位から更に多く総合的な競争優位性を発揮させるよう転換し、
- ③産業の国際分業をローエンドからミドル・ハイエンドに引き上げ、
- ④都市・農村や地域の不均衡からバランスのとれた協調へと邁進させなければならない、と

している。
このため、「政治業績の考課・評価体系を整備し、各方面の積極性を発展方式の転換・構造調整の加速、科学的発展の実現へと確実に誘導し、雇用と個人所得を不断增加させ、生態環境を不断に改善することにより、経済社会の発展を更に効率的で、更に公平で、更に持続可能なものにする」と述べている。

(9) 改革の全面深化

「改革は最大のボーナスである」という李克強総理の持論を展開したうえで、「現在、改革は既に堅塁攻略の時期・深水区域に進入して」とし、「壮士が腕を断つ決意・背水の陣による一戦の気概をもって思想觀念の束縛を打破し、利益固定化の藩屏を突破し、経済体制改革を牽引力として、各分野の改革を全面的に深化させなければならない」とする。

改革の優先順位としては、①大衆が最も望む分野、②経済社会の発展を制約する際立った問題、③社会各界がコンセンサスに達することができる部分から始めるとし、党 3 中全会で決定された「資源配分において市場の決定的役割を發揮させる」という方針を再確認している。

2014 年は党 3 中全会で決定された改革事項を実施に移す初年度であり、どの程度改革の具体的内容が盛り込まれるかが注目されていた。報告では以下のような改革が列記されている。

①行政体制改革

行政審査・許認可事項を更に 200 項目以上取消・下方委譲する(2013 年実績は 416 項目)。企業の投資自主決定権を保証する。

②財政改革

予算制度の透明化を図る。特別移転支出項目(補助金)を 3 分の 1 削減する。中央と地方の権限と支出責任を早急に検討・調整し、現有の財政力構造の総体的安定を維持しつつ、

中央と地方の収入区分を段階的に合理化する。地方債発行を認め、地方政府の債務収入を予算管理に組み入れ、債務リスクを防止・解消する。

なお、財政部の楼繼偉部長は3月6日の記者会見において、「特定移転支出は現在220項目あるが、これを150項目前後に圧縮する。営業税の増値税への転換は、今後サービス業・不動産業・金融サービス業にまで範囲を拡大することを検討する」としている（新華網2014年3月6日）

③税制改革

営業税の増値税への転換を鉄道輸送・郵政サービス・電信等の業種に拡大する。不動産税・環境税の立法作業を進める。小型・零細企業への優遇税制を拡大する。消費税・資源税改革を進める。

④金融体制改革

1) 金利の市場化（自由化）を引き続き推進する。

この点につき、人民銀行の周小川行長は3月11日の記者会見において、「個人的には、預金金利の自由化はこの1-2年で実現できると考えている」と発言している（2014年3月11日新華網）。

2) 為替レート of 双方向への変動区間を拡大する。

これは、3月17日より変動幅が上下2%から3%に拡大されている。

3) 人民元資本項目の兌換化（自由化）を推進する。

この点につき、人民銀行の周小川行長は3月11日の記者会見において、「人民元資本項目の兌換化は着実に推進し、段階的に実現する」と述べている（2014年3月11日新華網）。

4) 民間資本による中小タイプの銀行を設立する。

これについては、銀行業監督管理委員会の尚福林主席が3月11日の記者会見において、「第1弾として民営資本の5銀行を天津・上海・浙江・広東でテストする」としている（2014年3月11日新華網）。

5) 預金保険制度を確立する。

これについて、人民銀行の周小川行長は3月10日、「預金保険制度は2014年に打ち出す見込みがある」と述べている（上海証券報2014年3月11日）。

⑤国有企業改革

国有資本投資運営会社のテストを推進する。中央国有企業の収益の上納比率を高める。金融・石油・電力・鉄道・電信・資源開発・公益事業等の投資分野に非国有資本を参入させる。

⑥農村改革

請負農地の経営権の秩序立った移転を誘導する。専業大農家・家庭農場・農民合作社・農業企業等の新しいタイプの経営主体を育成する。

⑦戸籍制度改革

戸籍制度の改革を推進し、異なる規模の都市で農民の受入数を差別化した戸籍移転政策

を実行する。

⑧所得分配体制改革

所得格差の縮小に努力する。企業従業員の給与アップのための集団交渉制度を推進し、国有企業責任者の報酬管理を強化・改善する。多様なルートで低所得者の所得を増やし、中等所得者のウエイトを不断に拡大する。都市・農村住民の所得を経済と同歩調で増やす。

⑨計画出産の改革

計画出産の基本国策を動揺させないことを堅持し、一方が一人っ子の夫婦が 2 人目の子供を産むことを認める政策を実施する。

(10) その他

①都市化

1) 約 1 億人の農業からの移転人口を都市戸籍に移す。

都市基本公共サービスによる常住人口カバー率 100%を段階的に推進する。このためには財源が必要となるため、農業からの移転人口の市民化コストの分担、多元化した都市建設投融资等のメカニズムを模索するとしている。

2) 約 1 億人が居住する都市バラック地区の「都市の中の村」を改造する。

これは住宅改革の一貫である。高層ビルが林立する一方でバラック地区が広がるような状況を決して生じさせてはならないとしている。

3) 約 1 億人の中西部の農民を近場の都市で就業させる。

このため、中西部の産業発展と人口集積能力を高めるとしている。

②産業構造調整

生産者向けサービス業や新興産業を育成する一方で、鉄鋼・セメント・板ガラスといった生産能力過剰業種の設備廃棄目標を設定している。

③社会保障

都市・農村住民基本医療制度を整理・合理化する。統一した都市・農村住民基本年金保険制度を確立し、企業従業員年金保険との接続方法を整備する。

④雇用

727 万人の大学卒業生の就職・起業と、生産能力廃棄に伴う従業員の再配置・再就職に取り組む。

⑤住宅・不動産

社会保障的性格を持つ安住プロジェクトの建設を強化し、2014 年は 700 万戸以上新たに着工し、うち各種バラック地区を 470 万戸以上とし、付帯施設の建設を強化する。政策的な住宅投融资メカニズムと手段を刷新し、市場化した運用方式を採用し、社会保障的性格を持つ住宅のために長期に安定しコストが適切な資金支援を提供する。年内に社会保障的性格を持つ住宅 480 万戸を基本的に完成させる。

⑥環境対策

大気汚染対策として、小型石炭ボイラー廃棄、石炭火力発電所の発電ユニットに脱硫装置・脱硝装置・集塵装置の取り付け、排気ガスの基準を満たさない車の廃棄について具体的目標を定めている。また2014年はGDP単位当りエネルギー消費を3.9%以上引き下げ、二酸化硫黄・化学的酸素要求量をいずれも2%削減しなければならない、としている。

⑦対外開放

国際競争の新たな優位性を早急に育成する。積極的に外資を有効利用し、サービス業の開放拡大を推進する。中国上海自由貿易試験区をしっかりと建設・管理し、若干の新たなテストを展開する。2014年の輸出入総額は7.5%前後の伸びを予期目標とする。国際分業における中国製造業の地位を高める。

サービス・貿易協定、政府調達協定、情報・技術協定等の交渉を推進し、「中国・アメリカ」、「中国・欧州」投資協定交渉を推進し、韓国・オーストラリア・湾岸アラブ諸国協力会議（GCC）等とのFTA交渉のプロセスを加速する。なお、日本についての言及はない。

⑧政府自身の改革・建設

2014年は、土地譲渡金収支と耕地保護の状況について全面的な会計検査を進める。

(3月25日記)